

令和7年度中央区区政会議委員公募手続事務要項

中央区役所では、区政運営に関わる幅広い区民の皆さんのご意見等をお聞きし、これからのまちづくりに活かしていくため「中央区区政会議」を開催しています。

中央区区政会議運営要綱及び中央区区政会議委員公募手続事務要領に基づき、令和7年10月1日からご就任いただく公募委員を次のとおり募集します。

1 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- (1) 中央区に在住、在勤、在学の方
- (2) 令和7年10月1日現在、満18歳以上の方
- (3) 国または地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会等の委員の職を3以上兼ねていない方
- (5) 大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号）で規定する「暴力団員」及び「暴力団密接関係者」でない方

2 募集人数

募集人数は、5名とする。ただし、選考の結果によっては、募集人数に満たない人数のみを委員として選定することがある。

3 委員の役割

中央区区政会議（年3回程度、平日午後に開催予定）に出席し、区政運営や区内の施策・事業等について意見を述べ、評価していただきます。

会議は原則公開で、議事録により発言内容と発言者の氏名を公表します。

4 任 期

令和7年10月1日から2年間

5 報 酬 等

委員に対する報酬・交通費の支給はありません。

6 応募方法

「中央区区政会議委員応募用紙」に必要事項を記入の上、[中央区将来ビジョン 2023-2027【2025 年中間見直し版】](#)をご一読いただき、「私の提案、中央区をさらに魅力あるまちにするために」をテーマとした小論文（800字程度、様式自由）を添えて、応募先まで持参、送付、行政オンラインシステム、メールのいずれかでお申込みください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

※ 応募用紙は中央区役所ホームページからもダウンロードできます。

7 募集期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月31日（木）17時30分まで【必着】

※ 持参の場合は、土・日曜日・祝日を除く、9時から17時30分まで

8 選考方法等

選考委員会を開催し、提出書類をもとに選考を行います。

選考結果は、すべての応募者に対して通知します。

委員に選ばれた方については、氏名を公表しますのでご了承ください。

9 応募・問合せ先

中央区役所 魅力推進課 区政企画グループ（区役所5階56番窓口）

〒541-8518 大阪府中央区久太郎町1-2-27 電話：06-6267-9683

10 個人情報の取扱いについて

応募の際に取得した個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、本選考以外の目的に利用することはありません。